

	新潟市教育委員会 平成22年1月 定例会会議録			
日 時	平成22年1月19日(火) 午後3時30分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 2号棟 4階 白2-403会議室			
出席委員 (6名)	佐藤 委員長		欠席委員	
	高山 委員			
	田中 委員			
	小嶋 委員			
	山田 委員			
	鈴木 教育長			
会議に出席 した職員 (18名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	市橋 浩	教職員課長	逢坂 健太郎
	教育次長	長谷川裕一	総合教育 センター所長	津野 敏江
	教育次長 中央図書館長	八木 秀夫	学校支援課長	南 敦
	事務局参事	大科 俊夫	地域と学校ふれあ い推進課長	坂井 敏明
	教育総務課長	川瀬 正之	生涯学習センタ ー次長	和田 明彦
	学務課長	朝妻 厚雄	中央図書館 企画管理課長	上山 茂実
	施設課長	芋川 常治		
	保健給食課長	朝妻 博	教育総務課 長補佐	佐藤 栄治
	生涯学習課長	玉木 一彦	教育総務課 総務企画係長	小関 洋
			教育総務課主査	杉本 浩
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 3時00分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 (件)	議案番号	件 名
報告 (5件)	記 号	件 名
		成人の日のつどいについて
		若者の意識に関する調査報告書について
		平成21年度 全国体力・運動能力, 運動習慣等調査について
		新潟市横越地区公民館の移転改築について
		懲戒処分に対する不服申し立てに係る人事委員会の裁決について
協議題 (1件)	記 号	件 名
		教育ビジョン後期実施計画における重点施策「学びの扉」に対するご意見と考え方について

第1 開会宣言

○委員長 午後3時30分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長 田中委員，小嶋委員 両委員を指名。

第3 報告

○委員長 まず，報告事項からまいります。成人の日のつどいについて，生涯学習課玉木課長からお願いします。

○生涯学習課長 成人の日のつどい，委員の皆様方にはお忙しい中，1月11日の祝日，ご列席いただきまして大変ありがとうございました。おかげさまで天候もよく，成人の人たちも，このペーパーの2の参加者に書きましたけれども，59%という近年にない参加率でありまして，着席状況も，近年になく非常によろございました。8,300人の対象者の中から4,900人が参加していただきました。平成18年度から見ますと対象者が漸減しておりまして，平成22年は19歳の人たちが対象になるわけですけれども，7,901人，18歳の人7,896人というように，次第に減っていく状況にあります。ただ，15歳の人たちが7,900人と少し増えるというところもありますけれども，若者たちが少し減っている状況だということです。

3の企画運営について，今年も実行委員会でやらせていただきました。昨年より2人増えまして，10人の実行委員がプログラムの企画運営に携わってくれました。進行部会とおもてなし部会と広報部会と分かれて進めていただきました。

飛びますけれども，今回の成人の日のつどいの取組ですけれども，1の(2)感謝の手紙というものを企画いたしました。感謝の手紙の中では，全部で応募総数が20通という数ではございましたけれども，親，恩師，友達，上司への感謝の手紙ということで，実行委員会賞に松本めぐみさん，西区の学生さん，それからイオン新潟南賞ということで協力いただきましたけれども，小林香慧さんが受賞されまして，当日発表されました。

3のアトラクションでは，永島鼓山さんが率いました永島鼓

山流の樽砧の独奏，久しぶりに切れのいい音楽を聴かせていただきました。

4の(2)新成人に限定した定額タクシーを今年もさせていただきました。平成20年は12台だったのですが，17台の利用がございました。

6の先生からのメッセージということで，今の二十歳の人たちを担任した先生にお願いしたところ，55人の先生からいただくことができました。場内スクリーンに映したり掲示するなどし，子どもたちはメッセージに感激しておりました。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの報告に関して，ご意見，ご質問をちょうだいしたいと思います。

○高山委員

出席率がこの4年間でとてもよかったというのは天候のせいもあったと思いますが，これは大変喜ばしいことで，皆様のご努力のたまものだと思います。ただ，私たち舞台上にいる者は，舞台上ではあいさつしている声もほとんど聞こえないのです。あれを来年度あたりは工夫していただけないでしょうか。要するに，二十歳の誓いとかと言っているのですが，ほとんど聞こえないと。それは舞台上だけの問題で誠に申しわけないのですが。

それから，いろいろな催し物があり，イオン新潟南賞と言うのもありましたが，これらの予算は全部新潟市が出しているのですか。

○生涯学習課長

プロポーザルを実施いたしまして，委託の部分は企画に関わる部分です。新潟市は式典にかかわっております。委託業者が各協賛企業に回りまして，例えば，イオン新潟南店であれば，そこに協賛をお願いしながら動いて，お金をもらったり広告をもらったりしているというもので実施しております。

○高山委員

それは実行委員会が中心になっているということですか。

○生涯学習課長

実行委員会を中心に動かしながら，協賛企業回りをしております。

○高山委員

大変いい企画で，先生からのメッセージがスクリーンに映し出されたのですが，一つ一つの画面の写る時間が短くて全部読めなかったのです。あれも少し工夫してほしいと思います。せっかく作ったのだから。がんばれというくらいならいいのですが，先生もけっこう一生懸命書いてくださったので，読んでいる最中に変わってしまう。その辺の工夫も，実行委員会で反省もあると思うのですけれども，こういう声もあったというこ

○生涯学習課長

とを伝えていただきたいと思います。

ステージの音響のこと、それから、今お話の内容につきましては、来年に生かしたいと思います。

○委員長

ほかにございませんでしょうか。

実行委員会というのは、今年は計 10 名ということですが、この実行委員会の皆さんが協賛企業を回られたのですか。

○生涯学習課長

協賛企業を回ったのは、実際はプロポーザルで決定いたしました委託企業でございます。ただ、これを企画しましたのがこの委員会です。

○委員長

ありがとうございました。

ほかになければ、以上で終了させていただきたいと思います。

引き続きまして、若者の意識に関する調査報告書について、同じく生涯学習課玉木課長からご説明をお願いいたします。

○生涯学習課長

お手元に若者の意識に関する調査報告書をお渡ししております。これに基づきまして、説明をさせていただきたいと思います。調査報告書が全部で 86 ページにわたりますので、調査の概要についてお話申し上げたいと思います。

まず、3 ページの調査の目的でございますけれども、これまで、青少年育成に努めてまいったところですが、そうした中で、若者の意識の現状把握の必要性を痛感しておりました。こうした中で、平成 21 年 7 月に子ども・若者育成支援推進法という法律が国会で議決されまして、今年の 4 月から施行されることになっております。各自治体においては、社会生活を円滑に営むうえでの自立等の困難を有する子ども、若者を地域において支援するための施策が求められてきているというのが実態でございます。このような国の動きも含めまして、本市に住む若者の意識と現状を把握し、今後の施策検討の資料とするため、この調査を実施したところでございます。

調査の設計、回収率等の内容でございます。2 ですが、15 歳以上 30 歳未満の若者ということで、少し範囲を広くさせていただいております。標本数が 2,500、回収率は、4 ページになりますが、回収結果というものがございます。この表のいちばん右の覧、回収率は 46.7% でございました。男性が 38.8%、女性が 54.6% ということで、女性の方が多うございました。

回答者の特性でございます。年齢別の特性が 5 ページの下欄でございます。細かく分けませんで、三つの段階に分けさせていただきました。15 から 19 歳、20 から 24 歳、25 から 29 歳と、ほぼ同数でございました。

次のページをご覧ください。7ページ、職業別で分類してあります。ここは少し細かく分類しましたが、まとめますと、学生、有職者、無職者に分けます。学生につきましては、高校生から大学院生までをトータルしまして、37.1%。有職者につきましては、正社員、正職員からその他までを含めまして56.7%。そして、無職が5.9%。無回答が0.3%。大まかにそのように分けてございます。

調査の中身ですけれども、項目につきましては、全体に自己肯定感、家庭環境、学校生活、働くことの意識、地域社会といったものに大別してございます。全部を説明する時間はございませんので、少し見ていただきたいのですが、13ページ、自立について。自立して大人になると自覚するときという設問でございます。あとで説明申し上げますが、この指導教授である新潟大学の雲尾准教授に自立についての視点で幾つか設定していただきました。自立についての分析の核となる説明でございませぬ。自立して大人になると自覚するときは、1番が就職をしたとき。2番が一人で生活を始めたとき。そして、結婚したとき。大きくはこの三つが自立したときと感じております。次のページです。自立していると思うという人が18.1%、していると思わないのが67.3%というように、自立していないと思っている人が7割近くいるという結果でございました。この自立は二つの設問の頭に中心的に据えまして、若者の意識と自立の観点で分析していただきました。

43ページです。「若者の「自立」をキーワードに、考察を行う」ということで、雲尾准教授から視点として四つの視点をいただきました。「若者の意識と自立」、「家庭生活と自立」、「学校生活と自立」、「若者の悩みと自立」という観点でございます。

先ほど自立していると思うかということ、自立の自覚というものがございませぬけれども、これを中心にして、46ページに参考というものがございませぬ。【参考1-1】を見ていただきたいと思ひます。【参考1-1】では、年齢が高いほど自立を自覚している状況が表れております。ドットで示したものが自立をしていると思う、それから、【参考1-2】が有職者ほど自立が高いということです。これについては、雲尾准教授は当然のこととしていますが、元のページに戻っていただきまして、45ページをご覧ください。45ページの表は、一人暮らし、それから就職をする、結婚するという選択肢で自立を自覚している人はどうなのだろうと見た場合です。網掛けの部分、一人暮らしの10

代，20代，20代後半とほぼ同率であると。就職した人で，就職したときに自立を自覚している人もほぼ同数であるということから，この状況から，自分が未経験の場合にはそのときが来れば「自立して大人になる」と思っているが，いざそのときを過ぎても自立できたとは思えないと考えているという分析の結果をいただいております。

次に，48ページ，「家庭生活と自立」でございます。イの「家族の中で大切にされてきたか」ということと自立の関係でございます。イの中の上の二つ，「自立していると思う」と「自立しているとは思わない」の二つの関係がほぼ値が同数であるということから，関係性が見えないというように結ばれています。若者は総じて家族の中で大事に育てられてきていると思っていると。コミュニケーションについても，家族の中では満足しているのではないかと。今回の結果の回答者は，総じて家族から大切に育てられてきていると。したがって，家族と自立の関係については今回は見えなかったと雲尾准教授はおっしゃっております。

次に，学校生活です。50ページをご覧ください。「学校生活を振り返って楽しかったか」ということと自立の関係です。50ページの図ですけれども，「小・中学校時代を振り返って，とても楽しかった」と答える割合は，「自分が自立していると思う」と感じているということです。これは一般に想定されていることだけでも，学校生活と自立の何らかの関係性を読み取ることができるとしております。51ページの【4-1】の図，年代の集計から見ますと，小・中学校時代を振り返ってとても楽しかったと答えた人は，年齢が高くなるほど比率が上がっていきます。雲尾准教授は，小・中学校の時代を振り返って「とても楽しかった」と答えたのは，人生経験の変化なのか，それとも学校自体の変化なのかという分析をされておりました。

次に，「若者の悩みと自立」でございます。52ページでございます。悩みに関する選択肢の上位三つは，「就職や仕事」，「将来の生活」，「お金のこと」については自立していると思う人も自立していると思わない人も同様の結果であるとしています。ただし，選択肢の回答数が，これは複数回答なのですけれども，自立していると思う人の方が少なく，悩みが少ないのではないかとまとめております。

以上，四つの視点で雲尾准教授からまとめていただきまして，今回の結果をある意味「当たり前」と評価されております。若

者の自立支援に関する施策の研究と実施は、こうした評価を繰り返す中で施策を実施していくと。今後、私どももこの結果を基にしまして、若者支援の施策について検討を行っていきたいと思っています。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告にご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

○高山委員

生涯学習課では自立支援に係る施策検討の参考にするためとあるのですけれども、自立をどのようにとらえていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○生涯学習課長

今回の調査に当たっては、一番最初のところでお話ししました、自立して大人になると自覚するときということで、13ページにございますけれども、今回の調査に当たっては自立をこの項目にありますような文言で整理をかけてみました。つまり、親元を離れる、就職する、結婚する、子どもを持つといった時点を自立の段階ととらえながら、本人の自立意識とかけ合わせて考えていくということで考えました。

○田中委員

よく分からないのですけれども、その一般的な定義というのは。

○生涯学習課長

経済的な自立、社会的な自立、そして自分自身が社会の中で生きていくアイデンティティを持つ、その三つだろうと思っています。

○委員長

自立に関して、皆さんからご意見をちょうだいしたいと思います。

○山田委員

自立をこういうことが自立ですと、あなた方はどう思われますかという質問ではないわけですね。だから、自立についてはそれぞれとらえている考えでもってこの調査に答えていくと。その結果がこうだという調査になっているのではないのでしょうか。だから、例えば自立の定義はこうだとこちらで思ったとしても、そのことをよく伝えなければそれに対する意見ということにはならないわけです。あくまでも、今の場合は一般的に自立というときにあなたはどう思われますかと聞いている調査だと考えればよろしいのでしょうか。

○生涯学習課長

ある程度自立の定義をここでさせていただいて、それについて回答していただくということにしておりますので、ほかに考えをお持ちであれば、また別な判断ができるかと思いました。

○山田委員

定義をしていないのでしょうか。定義してそれを回答者に伝えてはいいわけですね。

○生涯学習課長	はい。自立の定義そのものはどこにも書いていないです。
○山田委員	別のことですが、全体として大変いい調査だと思っております。そして、新潟市の若者は大変健全であると雲尾准教授もおっしゃっておられるけれども、大変健全なのだということを経験として受けました。どちらかという、新潟市が政令指定都市になった、都会だということでは私などは思っていたわけですが、大都市の若者の考えとは少し違うところがあるのではないかという気がいたします。例えば、東京とは言わないけれども、大都市等でこういうことを調査しているような部署があるかないか、同じような調査があるかないかを比べてみる必要があるのではないかと。せつかくいい調査ですので、全く同じでなくても、似たような調査があれば比べてみる必要があるかと思いますが、その辺はいかがですか。
○生涯学習課長	調査に当たりまして、内閣府が行ったもの、それから、同様の調査がなかなかございませんでしたけれども、若者の自立に関する調査としては鎌倉市がございました。それと比較はしてございます。しかし、それほど大差はありませんでした。
○山田委員	親と一緒にいる、あるいは家庭を大事にしている、コミュニケーションを大事に思っているなど、ちょっと都会の雰囲気ではないなと思っていたものですから。しかし、反面、大変健全だということを感じがいたしました。
○生涯学習課長	例えば、周囲とのコミュニケーションというのが15ページにございます。最初は、6割弱が言いたいことを話せない、それから9割が人とのつきあいに気をつかう。17ページにいきますと、つきあい上手、そして18ページはつきあいは避けたいということで、わりと新潟らしい、話し下手で引っ込み思案だけれども、建前上はつきあいがうまいと。ここは鎌倉の調査と比べますと、少し違います。本音を言う、しゃべることは上手という部分もありました。そういう意味では違いがあったかと思えます。
○山田委員	そういう調査を探って、それと比較することでまた当市の施策の方向みたいなものもまた探れるのかなと思って読ませていただきました。ありがとうございました。
○高山委員	タイトルが若者の意識に関する調査ということですが、若者の意識なんて山ほどあると思います。目的のところを見ると自立と書いてあるので、やはり若者の自立意識に関する調査とした方がよかったのではないかとというのが1点です。恋愛観だとか、いろいろそういう意識がたくさんあると思うのです。調査

のタイトルはちょっと納得いかないという気がします。

それから、14ページの、自立していると思わないという人が7割近くいるのです。雲尾先生の分析だと、実際に結婚したら自立するだろうと思ったら、そうではなかったというようなことになってしまうのではないかとということですが、実際にこれだけの人が自立していないと感じているのは、今後この辺にターゲットを絞って何かをしていかなければいけないのではないかとことなのです。そこで、子ども・若者育成支援推進法というものができて、国が本部になって都道府県にその大綱を作りなさいと。さらに、市町村単位でも若者計画みたいなものを作れということが書いてありました。ですから、そういうところにこういうものも生かしていかなければならないのではないかと気がしております。

それから、調査を終えての一番最後のところですが、本報告書が若者の調査研究のきっかけうんぬんと書いてあるのですが、この書き方は非常に他人事のような感じがします。これだけ調査したのなら、私たちはこれを基にやっていきますという決意表明のようなものが当然ここに書かれていなければならないでしょう。なのに、これをどうぞご利用くださいみたいな形なのです。それはそう言ってもかまわないのですけれども、これを私たちは一つのきっかけとして生涯学習に取り組んでいくのだという決意をきちんと見せてほしいと思います。皆さんのお役に立てばというようなことは、書いてもかまいませんけれども、それを最後に持ってくるというのは何か少しはぐらかされたような気がします。私たちはこれだけの調査をやったのですから、これを柱として今後の計画を作っていくのだという決意を示してほしいと思います。

○委員長

この件に関しまして、何かございますか。

○生涯学習課長

調査の結果については、委員のおっしゃるようにこの施策を生かすためのものがございますし、当然、検討を加えながら、今後の施策をどうしていけばいいのかということの材料にしてまいります。申しわけありませんでした。報告書ですので、広く参考にし、材料にしていきたいという意味で、ここに書かせていただきました。

○高山委員

分かるのですが、最後を読むと、結局何のためにやったのかということになってしまうので、その書き方を上手にしてほしいということだけなのです。

○委員長

そのほか、ございますでしょうか。

先ほど課長がご指摘された、違う部分で出ていておもしろいと思ったのは、周囲とのコミュニケーションです。最近、若い人たちのコミュニケーション不足ということがクローズアップされているのですけれども、当然、言いたいことが話せないと思うという方、どちらかと言えば話せないという方が約6割弱くらいいらっしゃるのに、つきあいは上手にできるというのは、逆に言うと同年代とはつきあいはできるのだけれども、同年代以外の、すなわち目上の人たちときちんとしたコミュニケーションの関係が構築できていないのではないかという仮説を私は立てたのです。そのあたりのところももう一回うまく分析していただいて、そうでないと、仲間内でコミュニケーションを取れてうまくつきあえるというのは当たり前の話で、そうしないといじめられたりいろいろな問題が起きてくるわけです。そういうところは子どもたちも利口になっていますから、それよりも大切なのは、やはり世代間を超えた関係をどうやっていかに構築するかということがこれからの人間社会の重要な部分でありますので、この調査を基にしてもう一回深い調査も必要なのかなということは感じます。

それと、この報告書に関しましてはどのようなところに配布されるのでしょうか。内部資料として止め置くことになるのでしょうか。

○生涯学習課長

国から始まりまして、政令指定都市、市内の教育関係の機関に配布させていただきます。

○委員長

ということになりますと、今ほど高山委員がおっしゃったようなことが、何百冊もできてしまっていることになれば、この辺、サブタイトルで自立に関してしましたとかということは必要になってくるでしょうし、逆に、最後の調査を終えてというところのコメントに関しましては、ひょっとすると差し替える必要もあろうかと思えます。その辺のところは課としてはご検討願えるのですか。

○生涯学習課長

差し替えはご勘弁いただいて、添付文書の中に入れさせていただくということでいかがでしょうか。

○委員長

それを含めて、よろしいですか。

○生涯学習課長

今ほどの委員長のご意見なのですけれども、一つ、22ページに「悩みや心配ごとがあった場合の相談相手」というものがございます。その中で、確かに友人・恋人は非常に多いのですが、親が上位を占めております。その代わりに、先輩・上司、学校の先生、そのあたりが見て取れるのではないかと感じました。

○委員長	この調査の結果が意外だったのです。私も愛情深く育てられたと思っている人が非常に多いというのはたいしたものだと、調査の結果で感心いたしました。
○生涯学習課長	もう一つは、この中にインターネットや携帯メールの友人という顔の見えない相手に対する悩み事の相談というのが見えるのは、少し危険かなと思いました。
○高山委員	もう一つだけ。37 ページに「その他」というものがあります。それで、新潟の施設に対する認知度のようなものを調査されています。新潟のマリンピア日本海を知っているかというのが若者の自立意識とどう関係してるのかよく分からないのですが、むしろここでやるならば、新潟市が進めている青少年施策のようなもの、要するに居場所づくりとか何とか、そういうものをやるのが自立支援の一つのきっかけになるような気がするのです。つまり、若者に対する市のソフト面での支援を訊いてほしかったと思います。ただ、若者に関する市の施設を充分知られていないという現実には直視すべきだと思います。「若者しごと館」があるということを知らない。そういう面で見れば、これは一つのこれからの示唆する大きな調査結果だったとは思いますが、中身が気になって、納得いかないものもあるし、施策というものも入れていった方がよかったのではないかと思います。これはすでに終わってしまったもので、感想でございます。
○委員長	そのほかございますでしょうか。 ないようであれば、これをまた深掘りしていただいて、生涯学習の施策に反映していただきたいと思います。どうもありがとうございました。 続きまして、平成 21 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、学校支援課からお願いいたします。
○学校支援課長	平成 21 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が 12 月 17 日に発表されましたので、2 ページの資料を基にご報告いたします。調査の対象は、小学 5 年生と中学 2 年生でございます。小学校につきましては、表のように握力からソフトボール投げまでの 8 種目がありまして、そのデータを得点としたものが右端になります。中学校につきましても、同じように握力からハンドボール投げまで 9 種目があって、そのデータを右端で得点化してございます。なお、中学校の中ほどの持久走とシャトルランについては、いずれかを選択するというようになっております。

結果ですが、小学校では、昨年度は男女とも 50 メートル走が全国平均と同じでございました。それから、ソフトボール投げが全国平均を下回っておりましたが、今回、ソフトボール投げを除く全ての種目において全国平均を上回りました。中学校は、昨年度は男女ともハンドボール投げが全国平均を下回っておりましたが、今回、女子のハンドボール投げ以外全ての種目において全国平均を上回っております。

考察にもありますが、教育ビジョンの重点として「健やかな体づくり」を掲げて「パワフル！ 新・にいがたっ子」推進事業や体力向上フォーラムに取り組んでまいりました。それに併せて、これまで課題であった走力、投力を重点にして、意図的に体力向上の取組をしてまいりました。その結果、走力が全国平均を上回ったものと考えております。投げる力につきましては、児童生徒の運動遊びの変化や所属部活動等の関係で、いわゆるものを投げるという動作の経験不足が原因と思われる。今後は走力につきましても授業改善の取組を継続するとともに、運動環境の整備を図って一層の体力向上を目指したいと考えております。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの報告に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

○高山委員

投げる力が弱いという原因は分析されましたか。

○学校支援課長

細かく原因分析はしておりませんが、今言いましたように、昔は野球が多かったがサッカーが多くなっているのではないとか、実際、物を投げるという経験が非常に不足しているのが原因と思われる。先日、市の小学校体育部会の先生と話をする機会があったのですが、まず、今は投げる経験がないので、教えないと右手を出して右足を一緒に出すみたいなの、投げ方自体をきちんと指導しないとできない子どもが非常に多くなっていると。そこを学校はきちんと指導しなければいけないというような話をしました。

○高山委員

確かに走力はよくなりました。走り方も教えなければならぬという状況があったと聞いております。どうやって走るのかということがあって、どうやって物を投げるのか。今はそういう時代になっているのです。

○山田委員

体力測定については、過去、新潟市はあまりよくなくて、相当力を入れていただいてここへ来たということだと思うのですが、逆になると、少し努力するとすぐに全国平均を上回

ると。5年前くらいはほとんどが下にいたかと思いますが、そういう意味で、大変現場ががんばっているなという気がいたします。

ただ、そうだけれども、そういう教材があるのですか。投力を高める教材、あるいは、走るのは基本的にはありますけれども、そういう教材が実際にあるのかどうか。サッカーなどは一生懸命現場でやっていますが、それはここには出てこないようです。このように学校で取り上げている教材がこの力を伸ばすというのは、すばり一致していないところがあると。すばり一致するのは難しいということでしょうか。しかし、そういう意味で、それぞれ努力を積んで現在の得点を取ったのだらうと思います。そういう意味では、大変よかったなと思っております。

○高山委員

日本文理高校ががんばったから野球への関心も高まってくるということはあるのではないですか。

それで、例の事業仕分けによりますと、体力テストは抽出制になり、そしてまた毎年やる必要はないのではないかという結論に達しているようではありますが、何か情報はありますか。

○学校支援課長

高山委員がおっしゃるように、来年度は文部科学省から20%の無作為抽出でやりたいという話は来ております。ただ、2月12日に都道府県と政令指定都市の担当者を集めて会議が開かれますので、そこにうちも職員を派遣しまして、詳しいことを聞いてきたいと思っております。

○高山委員

毎年やるということですか。それも何も分からないということですか。

○学校支援課長

毎年とかということではなくて、20%の抽出率で無作為抽出を実施する、文部科学省で選定した抽出でやるということはありませんが、毎年かどうかということについては分かりません。

○委員長

新潟市教育委員会として独自に体力テストはやっているのですか。

○学校支援課長

全国体力テストと同じものを新潟市の全ての学校でやっています。

○委員長

それは毎年やるのですね。

○学校支援課長

毎年やっています。これはまだあまり協議していませんが、私はやはりしばらく続けた方がいいのではないかと考えております。山田委員がおっしゃるように、昔やっていなくて突然やると、やり方すら分からなくて数値が低いという実態がありましたので。

○委員長

やはり健全な肉体に健全な精神ですか。

○山田委員

学力テストも同じことなのですが、国が20%になろうと30%になろうと各学校は直接関係がないと。要するに、それを指標にして自分たちの学力が落ちていないかどうかを確かめて力を入れていくところを決めていく。体力テストも全く同じです。だから、国は国レベルの数値が幾つだということを出すために20%でやると。しかし、各学校は全員でやらなければ力はないので、そういったことを区別してぜひ考えていただきたいと思っています。

○委員長

そのほかございますでしょうか。

なければ、ありがとうございました。

続きまして、新潟市横越地区公民館の移転改築について、生涯学習センターからお願いいたします。

○生涯学習センター次長

中央公民館でございます。資料3ページ、4ページでございます。横越地区公民館の移転改築の概要について説明させていただきます。現在の横越地区公民館は昭和45年に建築されたもので、建築からほぼ40年が経過いたしまして、老朽化が進んでいるということで、合併建設計画に新館を建設する計画が盛り込まれました。その計画に従いまして、事業が進められてきました。計画自体の進行管理、それから予算執行につきましては江南区役所の地域課が担当してきましたが、具体的な内容については、教育関係サイド、それから江南区の両者で検討しながら事業を進めてきました。予算総額を申し上げますと、約6億円の事業でございます。工程を申し上げますと、平成18年度に基本計画、それから平成19年度に基本設計、平成20年度に実施設計、今年度、平成21年度に工事を行い、今年度中に工事が終了し、来年度4月に移行期間ということで準備をさせていただきまして、平成22年の5月連休明けにオープンという予定であります。

それでは、資料の3ページをご覧ください。まず、位置図でございます。右下に新潟市横越地区公民館がございます。これが現在の公民館の位置でございます。江南区横越中央3丁目ということでございます。矢印が走っておりまして、左上のいぶき野という文字が書いてございますが、そこに新しい公民館を建設中でございます。この図面で分かりますとおり、新しい横越地区公民館の隣には横越総合体育館、この図面で見ますと、右下に健康センター、更に右下に出張所ということで、行政、福祉、スポーツ、そして生涯学習という一体のゾーンができ上がるということでございます。

具体的には4ページになります。左上が予想図でございますが、上部右の配置図をご覧ください。県道新潟港横越線に面しまして、横越総合体育館、それから公園がある一角に、この網掛けしてある部分に横越地区公民館の新しい建物が建つということでございます。鉄骨造り2階建て、延べ床面積、左下の四角の中に書いてございますが、1,672平方メートル。駐車場は公民館用で、68台分を予定しているということでございます。

それから、下の図面は、左側は1階、右側が2階です。1階の図面の右側に黒い三角がございまして、そこが正面玄関になります。風除室と書かれたところから入りまして、左手に事務室、和室、保育室、右手には図書室があります。奥に入っていくと、右側に学習室、そして一番奥に多目的ホールという配置です。右側になります。2階の図面です。2階には研修室AとB、それから工作室、それから調理室という形になります。施設の概要としてはこういったところです。

この施設自体のいろいろな定め、休館日あるいは開館時間、それから利用料といった定めにつきましては、基本的には従来の定めをそのまま適用したいと考えております。使用料について申し上げますと、横越地区公民館は現在有料館でございます。使用料をいただいておりますので、新館につきましても従来どおり有料館としまして、これも基本的には従来の料金設定をそのまま適用するという考え方で、関係部局と調整中でございます。ただし、部屋の数が増えます。それから部屋の名称も変わります。もちろん、所在地も変わりますということで、新館の開館に合わせた条例改正が必要になります。条例改正議案につきましては、次回、来月の教育委員会で提案させていただきまして、議決をいただいたうえで2月定例議会に提案したいと考えております。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関しましてご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

○田中委員

お聞きしたいのですけれども、学習室というのは勉強のための机などが置いてあると思うのですけれども、どれくらいの人数が使用できるのかということが1点と、2階の工作室ですが、工作をする部屋だと思うのですけれども、工作に必要な特別な設備とかそういうものは設置してあるのでしょうか。

○生涯学習センター
次長

まず、収容能力といいますか、定員ですが、今お話のあった学習室でございますが、計画定員については24名の想定です。

多目的ホールですと 225 名，研修室 A が 50 名，研修室 B が 30 名という形で，基本的には学習するための机，椅子，必要な放送施設なども含めて，今年度中に建設するという考えでございます。

あと，工作室について詳細は把握しておりませんが，一般的に工作室といいますと，大きなテーブルを置きまして，大工道具でとんとんかんかんできるようなしっかりした机を置いて，もちろん工具も用意するというものでございます。

○委員長

ほかにございませんか。

○高山委員

図書室はどのような規模ですか。

○生涯学習センター
次長

図書室は 102 平方メートルございまして，現在使っている施設が 45 平方メートルですので，規模とすると 2 倍になるということでございます。図書館サイドと調整しながら考えておりますけれども，現在の蔵書数は 1 万 5,000 冊程度でございます。面積が増えますので，それなりの対応ができると考えております。

○高山委員

有料館というのは，多目的ホールだとか学習室もそうでしょうか，使う場合はお金がいます。図書館は別ですね。

○生涯学習センター
次長

図書館は無料です。

○高山委員

有料館，無料館というのは公民館全体でどの程度の割合ですか。

○生涯学習センター
次長

簡単には言い切れない部分があるのですが，平成 17 年度に合併したわけですが，合併した市町村の数というのは 14 です。そのうち，無料だった自治体が旧新潟市も含めまして四つ。有料だった自治体は 10 でございますので，自治体の数からいえば有料館が多いのですが，館数ということになると必ずしもそうではなくて，また一方で，有料館であっても減免制度が発達していて，実質無料館というところもけっこう多くございまして，表現は悪いですが，バラバラのまま混在しているという状況だということです。

○高山委員

将来的には何かご計画はありますか。

○生涯学習センター
次長

例えば，今回，生涯学習推進基本計画の策定ということで，社会教育委員会議でご審議いただきました。今，素案が出てきておりまして，その中で示された考え方については，不公平感があるのはよくないと。このような社会情勢から考えれば，例えば光熱水費程度の受益者負担といった考えで制度の統一化を図ったほうがよろしいのではないかと。はっきりとは明記してい

ないのですけれども、光熱水費程度の負担をいただくような制度統一について検討すべきだという提案をいただいております。過去においても、公民館運営審議会の中でそのような提言をいただいているので、考え方としてはそのような考え方を基に全市統一についてはずっと検討してきましたし、これからも検討していきたいと思っています。

○山田委員

いずれにしても、コミュニティ施設のそれぞれの性格付けがあって、有料、無料が混在している状況ですね。

○高山委員

西区の小針青山公民館と西新潟市民会館でしたか、混在しているわけです。そうすると、小針青山公民館の分はただで、市民会館は有料だと。分かりました。

○委員長

そのほかございますか。

ここの管理運営は直営ですか。

○生涯学習センター

直営です。

次長

○委員長

分かりました。

ありがとうございました。

次の議題は人事案件でございますので、非公開とさせていただきますと思います。

第4 次回日程

○委員長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

2月定例会は、2月12日（金）午後3時から、3月定例会は3月17日（水）午後3時からでお願いしたい。

第5 協議会

○委員長

それでは、ここで一旦定例会は終了させていただきまして、引き続き、公開の協議会に移らせていただきたいと思います。

それでは、教育ビジョン後期実施計画における重点施策「学びの扉」に対するご意見と考え方について、教育総務課からお願いします。

○教育総務課長

よろしくお願いたします。

12月の教育委員会定例会で教育ビジョン後期実施計画における重点施策「学びの扉」について多くのご意見をいただきましたので、補足事項や再検討した点につきましてご報告申し上げます。

資料をご覧ください。まず、後期実施計画の方法についての1点目、前期の実施状況でございます。資料の9ページをご覧ください。前期の学びの扉の施策について、平成19年度、20年度の数値評価とともに、成果と課題を記載してございます。

例えば、上から3番目、施策1－4、学習習慣の定着と読書量が年々上昇し、目標値を上回っており、平成19年度、20年度ともに3.5と高い評価となりました。このような前期の成果を踏まえ、一定の成果を上げた施策については後期の重点から外すという意見を受け、重点を絞り込む方向で検討を進めてまいりました。

2点目の「教育現場の課題や社会的な要請」については、活用力を育てるための基礎学力を全ての子どもに保障することや、教職員が児童生徒とじっくりと向き合う時間を確保することが学校現場の課題であること、あるいは地域社会全体で子育てや教育活動を支える体制が一層求められていくといった社会的な要請から「基礎・基本を身につける教育の推進」「教職員への支援体制の充実」「家庭・地域の教育力向上」を後期の重点施策として位置づけております。

3点目の「豊かな心」については、教育ビジョンにおける基本計画の基本施策をはじめ、新学習指導要領にも目標として掲げられている言葉であることから、「学びの扉」の文言としては引き続き「豊かな心」を使用いたします。なお、教育ビジョンでは「たくましく生きるための健康や体力を身に付けること」とうたっており、後期も「健やかな体」の観点から「たくましい体と心」の育成を重視してまいります。

次に、資料8ページの「後期実施計画における重点施策・事業について」の1点目でございます。「いじめ・不登校への対応」は、これまでも重要課題として取り組んできた施策であり、今後も体制を強化するとともに重要課題として取り組むことには変わりありません。ただし、「学びの扉」に示す重点施策としては重点を絞り込むことから、引き続き「体験活動・ボランティア活動の支援」を重点といたしました。

2点目の「確かな学力」については、ご指摘のとおり重要な点であると認識しております。紙面の都合上、「学びの扉」に学力のつながりを表すのは難しい面があるため、今後の説明会や研修会などを通してどのように学校現場に周知していくかについて検討していきたいと考えております。

以上で報告を終わりますが、次回の定例会では、「教育ビジョン後期実施計画」の素案についてご協議をいただく予定でございます。よろしくお願いたします。

○委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、協議に移りたいと思います。何かご意

見、ご質問がある方はお願いいたします。

これに関しましては教育総務課だけではございませんで、全ての課に関わることでございますから、教育総務課長お一人で発言できない場合は、その他の課の課長からぜひともフォローをよろしくお願いいたします。

○高山委員

また素案を審議するのでしょうか。この前のお答えということ

○教育総務課長

そうでございます。

○委員長

一番最初の、教育ビジョン推進委員会や校長会との懇談会において、「キャリア教育」や「学習習慣と読書活動」については指標を大きく上回る成果を上げていることから、外してよいということで、逆にいうとキャリア教育を外してしまうのですか。しないということなのでしょうか。

○教育総務課長

重点施策からは外すということです。

○委員長

重点施策から外すと。キャリア教育はしていくという解釈でよろしいでしょうか。

実は、昔からいろいろな議論がありまして、産業界で、いわゆる社会に出てくる若者の皆さんがよく勘違いをするのです。実は我々は社会に出て会社に勤める二つの種類があると思っていますのです。それは一つは就社、会社に入るという、それから就職、職に就くということが非常に混同しているのです。産業界ではここで大きなミスマッチが出てきています。我々は職に就いてもらうために人を採用するのであって、会社に入ってもらったために採用するのではないと。ところが、残念ながら、教育界ではその区別ができていないのです。だから有名な会社はいい会社だと思っているのです。ところが、とんでもない会社もあるわけです。

職というものに関してはまだきちんとした形で体系化されていないので、これは実践した人間でないと分からないのです。営業職といっても全ての業種で同じ営業をするかというところを決してそうではないので、各会社によって全て職種は違ってきているのです。それをきちんとした形で説明して初めて入社していただかないと、ミスマッチが起こるのです。そうすると、3年間で子どもたちが辞めていくのです。3年間で辞めた場合、会社にとっては非常に大きな経費倒れなのです。3年間で教育して、これからようやく会社の中で収益を上げてくれる人材に育て上げようと思ったらミスマッチで辞めていくということなのです。あるいは、高校生の60%が一番最初に就職した人は3年

以内に辞めているのです。だから、キャリア教育というのはとても重要でございまして、これから子どもも少なくなりますし、産業界としては一旦入っていただいた新入社員に関してはずっと勤めていただきたい。逆にいうと、3年以上勤めていただかないと収益に結びつかないという切実な思いがあるわけですから、ぜひとも産業界を代表している教育委員としましては、キャリア教育だけは常にやっていただきたいと思いますので、そのあたりも踏まえて施策をしていただきたいという要望でございます。

○高山委員

今の実際のキャリア教育というのは職場体験学習のようなものに置き換えられているような気がするのですが、職業とはこういうものだという話はほとんどないのではないのでしょうか。

○委員長

私も実態がよく分かっていないのであれですけども、キャリア教育そのものはいろいろなケースがあると思うのですが。

○学校支援課長

今は職業について、今の委員長のようなお話、それから企業の方のお話も含めて現場の声を聞くとか、そういうこともやっております。

○高山委員

それは科目でいえばどういう時間でやるのですか。

○学校支援課長

総合でやる場合がありますし、あとは特別活動として。

○委員長

ほかにございますでしょうか。

○山田委員

今の委員長の話は私も大変参考になりました。あまり区別しないで考えておりましたので。しかし、このビジョンを作るときに、なぜ勉強しなければいけないのかということを考えるときに、子どもたちが具体的な手ごかりはやはり職業だろうと。だからキャリア教育は大事なのだという論議があったかと思えます。ただ、その形がどういう形がいいのかというのはまだいろいろ試行錯誤しているところですが、新聞等にたくさん取り上げられるようになったのは、先輩から話を聞くだとか、多分、職についての話なのだろうと思えます。あるいは、現場に行って携わるとかということが非常に盛んになってきていると思えます。私も中学校の発表会に二、三年前に寄せていただきましたけれども、非常に一生懸命やっているのではないかと思っています。ただ、それが重点でない、しかし、学校現場では相当意識が高まってきているととらえているわけです。私もそれでいいのではないかと思っております。

○委員長

ありがとうございました。これに基づいて、またよろしくお願いたします。

第6 閉会宣言

○委員長 午後5時00分、閉会を宣言する。

(非公開部分) (報告案件 懲戒処分に対する不服申し立てに係る人事委員会の裁決について、報告を行う。)

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員